

平成30年8月28日（火）

第8回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成30年8月28日(火)午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 豊島 秀範
委員 長谷川浩子 委員 足立 俊弘
委員 蒲田 知子
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 丸 智彦 生涯学習部長 木下登志子
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長兼公民館長 菊地 統
総務課長 森田康宏 学校教育課長 榊原憲樹
指導課長兼小中一貫教育推進室長 羽場秀樹
教育研究所長 土山勇人 少年センター長 戸塚美由紀
学校教育課主幹 藤岡宏子 文化・スポーツ課長 小林由紀夫
鳥の博物館長 鈴木順一 図書館長 櫻井 實
文化・スポーツ課主幹兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 0 0 分開会

○倉部教育長 ただいまから平成 3 0 年第 8 回定例教育委員会を開会いたします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。足立委員にお願いします。

議案第 1 号及び議案第 2 号

○倉部教育長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、議案第 2 号、我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について、以上 2 議案は総務課所管の関連議案ですので、一括審議いたします。

なお、採決につきましては議案ごとに行います。2 議案について事務局の説明を求めます。

○森田総務課長 それでは、議案第 1 号及び議案第 2 号につきまして、あわせて御説明をいたします。

議案の 1 ページをごらんください。まず、議案第 1 号、我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定についてです。提案理由につきましては、「我孫子市視聴覚ライブラリー設置及び管理に関する条例」及び「我孫子市視聴覚ライブラリー管理運営規則」が 6 月いっぱいをもって廃止され、新たに「我孫子市視聴覚教材・機材管理運営要綱」が施行されたことに伴い、生涯学習課の事務の概目を改正するため提案するものです。

議案 2 ページをごらんください。こちらは別表第 1、教育委員会各課の事務

分掌を一覧表にしたものですが、この生涯学習課企画調整担当の事務の概目のうち、「視聴覚ライブラリーに関すること。」の項目を「視聴覚教材・機材の貸出し及び管理に関すること。」に改めるものです。

続きまして、5ページをごらんください。議案第2号、我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定についてです。提案理由につきましては、議案第1号と同じく「我孫子市視聴覚ライブラリー設置及び管理に関する条例」及び「我孫子市視聴覚ライブラリー管理運営規則」が廃止され、新たに「我孫子市視聴覚教材・機材管理運営要綱」が施行されたことに伴い、生涯学習課の専決事項を改正するため提案するものです。

6ページをごらんください。別表第2、こちらは教育委員会各課の個別専決事項を一覧表にしたものですが、この中の生涯学習課の専決事項のうち、「視聴覚ライブラリーの管理及び運営に関すること。」の項目を「視聴覚教材・機材の貸出し及び管理に関すること。」に改めるものです。以上となります。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第1号及び議案第2号について一括して質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

○豊島委員 議案第2号のところですが、職務権限規程ということで専決区分のところに関係するので、6ページの「視聴覚ライブラリーの管理及び運営に関すること。」というのが、「課長・部長・教育長」ということで、新しくなった改正後のほうは別な資料をいただいております、「課長」のところには○印がついているのです。これは「改正前」と「改正後」の部分が「略・略・略」と略されているので、ちょっと提出された資料だけでわからないのですけれども。○印がつくというところがないといけないのではないですか。

○森田総務課長 議案のほうの新旧対照表につきましては、これは以前からも何度か説明したかもしれませんが、市の中の条例や規則改正をするとき

には、こういった表現でやるということで統一したやり方でやっております、そのやり方にのっとると、ここの部分については「略」というふうになってまいります。そのために、こちらの参考資料ということで添付させていただきまして、参考資料の2ページの部分です。こちらは改正後の全体の部分です。

「視聴覚教材・機材の貸出し及び管理に関すること。」ということで、こちらは改正後も課長決裁ということで今後もやっていきますよという、そういった意味でこちらの参考資料を添付させていただいております。

○豊島委員 市のほうでそういうふうに行っているということは、そうかもしれませんが、それは私はわかりません。ただ、「改正前」と「改正後」というのが「専決区分」というところまで資料の中にはもちろんあるわけですから、そのところが同じであれば同じにしなければ、「略」だけでは普通にはわからないのではないのでしょうか。

○森田総務課長 ちょっとわかりづらくて申しわけないのですが、「専決区分」ということでいいますと、こちらは専決事項の名称が変わっただけでありまして、専決事項につきましては、以前の「視聴覚ライブラリー」の部分も「課長決裁」で、今回の「視聴覚教材・機材貸出し及び管理に関すること。」も「課長決裁」ということで、決裁区分については変更はございません。

○倉部教育長 これについては、市のほうの法務との調整は済んでいるという議案でよろしいのですよね。

○森田総務課長 はい。

○倉部教育長 そうしますと、豊島委員、まことに申しわけないのですが、やり方としては市のやり方に整えていますので、個別に表現を変えるというのはしないというふうに思います。ただ、先ほど課長のほうからありましたように、参考資料ということで、むしろわかりやすい資料をあえて添付して、こうなりますというところで御理解いただくしか、これについてはないかと思

いますので、申しわけないのですけれども。

○豊島委員 それ以上、私は申し上げるつもりはないのですけれども、市のほう
がどうあれ、一般の人が見てわかるような形にしないと困るということです。

別の資料を出していただきましたけれども、それは「視聴覚教材・機材の貸
出し及び管理に関すること。」という「改正後」のものを出していただいてお
りまして、その場合に「課長」のところに決裁の○がついている。でも「改正
前」のものは、これだけではわからないのですよ。そこのところを「略」とい
うだけでは、それはわからないということを申し上げているのです。ですから、
市のことに対して私はそれ以上申し上げるつもりはないのですけれども、それと
は別にこういうところを出して説明するときには、我々一般人にもわかるよう
に説明していただきたいというふうに思ったのです。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。

○森田総務課長 委員の御意見も踏まえまして、次回から参考資料についても、
もう少しわかりやすい形で作るよういたしますので、今回については、こ
ちらのほうで御理解いただきたいというふうに思います。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより各議案について採決いたします。

初めに議案第1号、我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則
の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

○倉部教育長 続きまして、議案第2号、我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

○豊島委員 ちょっといいですか。今回出していただいた議案を書いているこの資料についていいですか。

○倉部教育長 どうぞ。

○豊島委員 私は自分で個人的に資料をつくることはたくさんあるのですが、この資料のつくり方はすごく紙の無駄が多いと思います。全く空白のページというのは、これには3ページあります。それから8ページのところは、わずか1行です。皆さんは御自分でお金を出してつくっているわけではないでしょうからあれですけれども、個人でつくって何十部も印刷するとなると、このやり方は非常にもったいないです。仮に1ページの行数を1行ふやすだけで、随分これはカバーできると思うのですね。ちょっと偉そうに聞こえるかもしれませんが、個人でつくる場合に、ペーパーを買う場合には本当に大変な問題なのです。ですから、そこのところはちょっと考える必要はあるのではないのでしょうか。そういうふうにはぱっと資料を見たときに、「うわ、これは贅沢」だと前から感じておりました。そういう思います。これは単なる感想です。

○倉部教育長 御意見としてお伺いします。この辺については、御意見を伺った上で、調整可能かどうか、法規のほうと検討してください。よろしいでしょうか。

○豊島委員 ありがとうございます。済みません。

諸 報 告

○倉部教育長 それでは日程第3、諸報告を議題とします。

初めに、事務局から2件、追加説明の申し出がありましたので説明を求めます。

まず、平成30年第7回定例教育委員会で可決された我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の取り扱いについて、事務局の説明を求めます。

○小林文化・スポーツ課長 貴重なお時間をいただいて申しわけありません。

1点御報告あります。今言われましたとおり、第7回定例教育委員会で御審議いただき承認されました、我孫子市民体育館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行について御報告があります。

庭球場の改修工事に合わせて使用料の改定を行うということで市長部局の指示を受け条例改正手続を進め、前回承認いただきました議案ですが、当初9月議会に上程する予定でしたが、改正する時期を延期することになりました。理由としまして、使用料につきましては受益者負担の基本方針というものがあつまして、それに基づき原価計算シートを用いて受益者負担額を求めておりました。当初パブコメとかいろいろ手続がありましたので、庭球場改修工事費につきまして、工事の予算額で算出していたところなのですが、最終的に工事の契約額を算出したところ、値上げにはなるものの、前回御提示させていただいた施設使用料「500円」に至らないことが判明しました。そのため、来年10月の消費税増税を控えて、市長部局のほうでも受益者負担の基本方針を見直すところでもあることから、それも踏まえて、照明設備「400円」ということで御審議いただいたのですが、それも含めて再検討を行った後、改めてまた教育委員会にお諮りすることといたします。

前回の定例教育委員会で御承認いただきながら、議案上程をしないこととなり大変申しわけございません。今後より適正な使用料となるよう検討してまいりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○倉部教育長 以上で説明は終わりました。ただいまの報告について何か御意見、あるいは御質疑がありますでしょうか。よろしいですか。

○豊島委員 済みません、たびたびで。丁寧で正直なので、よろしいのではないのでしょうか。むしろ、上げる必要もないというところ、若干でも下がれば受益者負担はいいと思いますので、そういう説明をわざわざしていただいてありがとうございます。以上です。

○倉部教育長 ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 なければ、この件については以上とします。

次に、小・中学校ブロック塀等の撤去状況について、事務局の説明を求めます。

○森田総務課長 それでは私のほうから、小・中学校のブロック塀等への対応状況についてということで御説明させていただきます。

小・中学校のブロック塀等への対応状況につきましては、先月、先々月もこちら定例教育委員会の場において御報告させていただいておりますが、先月、小・中学校15校65カ所で改善を要するブロック塀等があり、夏休み期間中の撤去をめどに順次工事を行っていく旨を報告させていただいたところでございます。

その後の状況ですが、8月24日現在で15校65カ所の改善を要するブロック塀等のうち、15校56カ所でブロック塀等の撤去が完了しております。まだ撤去が完了していないのは9カ所ということになりますが、これらの箇所につきましても夏休み期間中に撤去を完了する予定です。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で説明は終わりました。

ただいまの件について質疑、または御意見があればお願いいたします。

○豊島委員 物すごく迅速な対応ですね。本当に素晴らしいなと思います。気

になっているのは撤去をした後のことなのですけれども、危ないブロック塀を撤去して、それはよかったですと思いますけれども。もともとブロック塀があったということの必要性——ブロック塀がなければならなかったということもあるのかな。プールなどはそうでしょうけれども。撤去しただけで、あとはそれに対しての何か、ブロック塀にかわるようなものを補うというふうなことは必要はないのでしょうか。

○森田総務課長 ブロック塀で目隠し等の効果があった部分につきましては、ブロック塀を撤去しますと、その目隠し効果が薄れるということで、ブロック塀にかわりまして、目隠しのフェンスを設置しております。

○豊島委員 撤去した15校56カ所、それは全部云々ではないです。必要なところは目隠しのフェンスをつけたという、そういうことでいいのですか。

○森田総務課長 そのとおりでございます。

○豊島委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 配られた資料の真ん中あたりの「対応」というところの欄があるのですけれども、撤去の中には1.2メートルを超える部分だけを撤去する。いわゆる下の部分は残すという方法と撤去した後にフェンス等設置するという、そういう個々別々の対応が書かれていると思いますので、それぞれの場所によって対応する工事、あるいは修繕の内容が変わっているというふうに御理解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ブロック塀については、ほかに御意見等ありますでしょうか。

○蒲田委員 8月末までに撤去予定ということだったのですけれども、次のときに、いつ終わったかという報告をいただけたらと思います。よろしく願いします。

○森田総務課長 8月末までに撤去という予定ですので、最終的な結果につきましては、来月のこの場で御報告させていただきます。

○倉部教育長 ブロック塀については、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 以上で説明は終わりました。

ほかに事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、これより事務報告に対する質疑に移ります。質疑があれば挙手をお願いします。

○長谷川委員 済みません。2ページの学校教育課の4番、「栄養士地区別研修会（湖北布佐地区・天王台地区）」で、内容のところに「④はし検定指標作成」とあるのですが、「はし検定」というのはどういうものなのか教えていただけますか。

○藤岡学校教育課主幹 子供たちが学校給食を食べるときの箸の正しい持ち方の指標になるような検定のことです。栄養士が、その指標を考えて独自につくりあげているということです。

○長谷川委員 独自ということで、我孫子市だけで行う検定ということでしょうか。

○藤岡学校教育課主幹 はい、そのとおりでございます。

○長谷川委員 ありがとうございます。

○豊島委員 学校教育課の1ページの上の段の「学区外就学件数7件」のうち5件が「住所変更を要件とするもの」ということなのですからけれども、毎回聞いていることなのですが、そのところをちょっと教えてください。5件はちょっと大きい。

○榑原学校教育課長 小学校5件、中学校1件ということですがけれども、まず小学校の5件につきましては、その5件中1件は転居が今後確実だということ

で、転居先の学校のほうに籍を移動しております。残りの4人につきましては、転居をしたのですけれども、卒業まで同じ学校で通学したいということで4人になっております。中学校の1件につきましても、やはり卒業まで同じ学校でということで、転居後も籍を置いているということでございます。

○豊島委員 ありがとうございます。よくわかりました。その5件の項目なのですけれども、「住所変更を要件とするもの」というふうな、こういう縛りになっているのですけれども。今お聞きしたら、転居は确实ということとか、それから卒業までは前に住んでいた学区でということなのですが、それを「住所変更を要件とするもの」という、この書き方でわかりますか。ちょっと私はわからないのですけれども、「住所変更を要件とする」ということなのですか。

○倉部教育長 学校教育課長、例えばこの項目に含まれるこういうようなことですということが、ほかの要件もあればあわせて。今の報告した2件が、ここに該当するということなのでしょうか。

○榊原学校教育課長 御指摘の御意見も理解させていただける点も、私もございます。ただ、適切な表現がもしあれば御指導いただければと思いますし、実際に具体例としては、今御報告申し上げたケースに該当していると。とにかく住所の変更があったと。そこが存在するということが要件になっております。以上です。

○豊島委員 済みません、つまらないことで。ただ、「住所変更にかかわること」ぐらいでもいいのではないかと思うのです。住所変更に関連すること。それを「要件」と言われると、何なのだろうなというふうに考えてしまったものですから申し上げたのです。結構です。

○倉部教育長 豊島委員の意見を十分尊重した上で今後検討してください。

ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 3ページのところですけれども、学校教育課の7番目の「第2回

我孫子市立小中学校職員の働き方改革推進委員会」を8月3日に開いていただきました。これは本当に必要な委員会で期待しているわけですが、内容のところで「部活動のガイドラインについて」。今、文科省のほうでもかなりいろんなふうに進んでいて、部活動に対しての指針が出ておりまして、あれぐらいどのくらいうちのほうに来るのだろうということも気になるのですけれども。ここで部活動のガイドラインというのは、今お話しいただける範囲で結構なのですけれども、どういうふうな内容なのかなとちょっと気になっているものですから、教えていただければと思います。

○榊原学校教育課長 第1回、第2回と、この2回を特に部活動ガイドラインの協議に当てました。部活動ガイドラインの原案につきましては、先日、委員の皆様にお渡しした内容の資料になります。

この第2回の委員会の中でも、その原案について、こちらの推進委員の皆さんから、内容につきましては了解を得ました。特に御意見をいただいた改善した点としましては2つございます。1つがオンシーズン・オフシーズンの考え方をガイドラインの中に取り入れること。あと、もう1つにつきましては、我孫子市だけ独自で進めるのではなく、東葛、また千葉県の動向も踏まえ、また働きかけもしながら、このガイドラインの実行を進めていくということも、このガイドラインの協議の中では御意見もいただきまして、最終的に年度末の教育委員会議に御報告ができるように、さらに準備を進めているところでございます。

○豊島委員 ありがとうございます。特に2番目のほうの地域、あるいは県内ということとの関連なのですけれども、今文科省で部活動のサポートに関する方針みたいなものが出ましたよね。その方針との兼ね合いで、この2番目の東葛なり県内との共同でというのは、文科省のあれというのはまだ十分ではないのですけれども、その方針等はどうかのですか。お互いにかかわっていけるのか、

その辺どういうふうにかかわっていけるかなというところの話し合いは、文科省は最近ですからちょっとあれですけども、その辺の関連はどうですか。

○榊原学校教育課長 この原案、また協議の内容につきましても、委員がおっしゃった文科省、そしてスポーツ庁、あと県教委から付されております通知、またはガイドライン、この内容は全て準拠したものでございます。その準拠したガイドラインを実際に実行していくに当たって、いきなりこれ全てを一斉に我孫子市だけが実施するということが、現実的に職員や子供たちの意欲、やる気を考えた上で、なかなか難しい面があるだろうと。我孫子市独自で進めるのは、という御意見もいただきました。その意見も踏まえまして、現場に即しながら、子供たちの意欲も大事にし、職員の意欲も大事にしながら、できることからガイドラインを最終的な目標として意識して進めていこうということで、協議のほうはまとまった次第でございます。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○豊島委員 そのように、おおむね承知しておりますけれども。私自身は私立というふうな組織に身を置いていたものが長いものですから、全体的な動きはもちろんですけれども、そういった中でどういうふうにやっていくかということとを積極的に考えながらやっていくということに若干なれております。ただ、公務員の場合あるいは公立の場合は周辺の地域との問題もあるし、県との問題もあるし、そういうことでそう簡単にいかないということもわかっています。ただ、教員の働き方、多忙ということもあって、こういうことにもなっているわけで、先生方は忙しくても部活動だってやりたい人はたくさんやっていいと思うのですけれども、そういうところが結局ふたをあけてやってみたら、オフシーズン・オンシーズンの差はあったとしても、全体には余り変わらないなということになってしまう、そんな方向もあり得るのかなというふうに、ちょっと気になっているのです。それはできないことはできないということはわかっ

ているのですけれども、そののところはどうやったら本当にその改革ができるかということの厳しさが、榊原課長のところで今お答えいただいたのだと思います。それはそのとおり理解しますけれども。何とか先生方にとって、生徒にとってもよりよい方向になるように、全力で応援いたしますので、どうぞよろしくお願ひしたいという気持ちでいっぱいなので、余計なことを申し上げましたけれども。

○倉部教育長 ご意見ということでよろしいですか。

○豊島委員 はい。

○倉部教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 12ページの「2 夏休み！子ども落語&16ミリアニメ映画会」のことでお尋ねしたいと思いますが、内容が2つということになっているのですけれども、見ると「子ども落語」のほうでは、ワークショップもあつたりするので、時間配分というか、これ1つでも十分楽しめるのかなと思ったので、そのあたりを教えてください。

○菊地生涯学習部次長 子ども落語会と16ミリアニメの映画会ということで2つ同時に行っておりますが、特に16ミリアニメのほうにつきましては、1つ当たりの上映時間がかなり短いもので、子供たちが長いもので集中力が途切れないような形で配分をしました。落語会のほうにつきましても、親子で楽しめる落語ということで、師匠のほうと打ち合わせをさせていただいた中では、おうちに持ち帰って子供が親御さんとかにそれをお話しができるように、チラシとかパンフレットなどを一緒に配布しまして、そのような形で、なるべく落語を聞くだけではなくて、それを実践させていただくということを前提として、資料とかの工夫をして全体に、盛りだくさんのように見えますけれども、そのような形で対応させていただいたということになっています。

○蒲田委員 ありがとうございます。これは親子38名ということで大人の方

も多かったと思うのですけれども、市内の全域から参加というような感じだったのでしょうか。

○菊地生涯学習部次長 済みません。全体で住所的などころというのは確認していないのですけれども。ちょっとそこについては、確認はできていません。

○蒲田委員 では市内か、市外かということはわかりますか。

○菊地生涯学習部次長 事後にアンケートをとっておりますので、そのところにはちょっと聞いてあるものがありますので、地区とか、そういったものでアンケートに回答していただいた子たちについては、そういった分布ができておりますので、後ほど説明させていただきます。

○蒲田委員 ありがとうございます。実はここではなくて、あびこ自然観察隊というところもこういったことをしていて、これは事前予約をしていたのですけれども、そこは市外の方の参加もあったということがあったので、市内・市外はどんな感じかなと思ってお尋ねいたしました。よろしくをお願いします。

○倉部教育長 では資料で確認して、また改めて報告をお願いできますか。よろしくをお願いします。ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 1つ、11ページの教育研究所なのですけれども、一番下の「いじめ・悩み相談ホットラインの活動状況」で7月に相談件数がメールで4件ということで御説明をいただいていたのですけれども。学校関係者にとって一番気を遣うのがこの新学期、9月だと思うのですが、最近メディアでも取り上げられて、周りの大人の人に注意を促している面ではいいと思うのですけれども、悩んでいる本人がそういうメディアとか、そういうのを見たときにどう感じるのかなとちょっと心配しています。集計のこの報告期間が7月なので最近のデータはここには載ってはいないのですが、教育研究所が8月に入ってからちょっと気になることがあるかどうかだけ簡単に教えていただけますか。

○土山教育研究所長 このいじめ・相談ホットラインに関しましては、今月8

月に関しては、重篤なものが入ってきていない状況です。ただ、やはりメディアのほうでいろいろ話があって、逆にそれが呼び水になると我々は心配しております。この間、指導課で行いました先生方が集まる行事があったのですけれども、そのときにも不登校のお子さんに休み中に連絡を入れていただくようにというふうに声かけも行ってきました。やはり所内のほうでも、その辺は情報共有してやっていきたいと考えております。

○長谷川委員 連携してやっていただけるということで安心しました。今後もよろしく願います。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 今、長谷川委員が取り上げた11ページの上のほうの細かなデータの1のa、bを含めて、これを毎回出していただいて、可能な限り一生懸命見ているのですけれども。ちょっとお答えしにくいかもしれませんが、bのほうはわずかですけれども、1のaとbの表ですが、このデータから、例えば私などに、こういうふうなことをここから読んでほしいのだ、こういうふうなことを理解してほしいのだというふうな、何かそういう意図があってこの表というのは上がってきていると思うのですよね。ちょっと意地悪かもしれませんが、この表から例えばどのようなことを理解すればいいのでしょうか。

○土山教育研究所長 お答えいたします。これは主訴ごとには分けておりますので、研究所でかかわっているケースに関して、どのようなことを課題として相談に来られる方が多いのかがわかるデータです。今現在、御相談に来ているということが、我孫子市の子供たちの1つの課題でもあると思っていますので、特にこの中でありますが、「子どもの性格や行動に関すること」、それから「子どもの不登校に関すること」が66件で多くなっていると思います。やはりこここのところが子供たちの抱えている大きな課題、メインになってくるのではないかなと我々も考えておまして、特にこの辺に力を入れてやってい

きたいと考えていることを読み取っていただければというふうに思います。

○豊島委員 そのように読めます。aに対して下のbというのは「上記ケースへの対応状況」ということだと思うのですね。ですから、aのこういったことに対して、どのようにそれを解決しようとしているか、解決するかというふうなことだと思うのですよ。そこでは電話相談だよ、来所相談だよということはありますけれども、毎回、毎回一生懸命見えています。一生懸命見て応援しようとして、つまらない発言かもしれませんが申し上げているのですけれども、ちょっと見えてこないところがあるのですよ。それに対して電話相談、あるいは来所相談がこれだけあるのだけれども、それが上の主訴別のこの内容に対して、どのくらい有機的、機能的に働いているんだと。やり方はわかりますよ。問題は内容だと思うのですけれどもね。ちょっと意地悪なことに聞こえたらお許しください。お考えがあればおっしゃっていただければ、それで十分です。

○土山教育研究長所 今、委員のおっしゃることは、もっともだと思います。本来、主訴ごとにケースという形で全部まとめていく必要があるかと思うのですが、膨大なデータを集計して、上の主訴のある人が必ずこの月に相談をしているとは限らないわけなのです。ですから、相談停止を除いた合計175件あるうちの中で97件が来所、あるいは電話という形で相談に来ているわけですし、それをまとめていくことは不可能ではないのですけれども、その相関そのものが余り意味がないといいますか、そういうデータではないのかなというふうに感じて、対応状況については簡略になってしまっているというところがあります。

○豊島委員 物すごく難しいことをお願いしているということはわかっています。こういうふうに1回、2回のデータではないものですから、毎月、毎月見ているものですから。毎月、毎月これを見ながら、こういうふうな問題点があると。それに対してこういうふうな方法を取りながら、こういうふうな方向に

解決していこうとしているというふうなものが、この一覧表の中から見えていないかと言われたら謝るしかないのですけれども。見えるような方向で示していく努力も必要なのではないかなと思うのです。このパターンがパターン化してしまっていて、これに入れていくだけで、それで終わってしまっているように外見が見えるという気がちょっとしたものですから、変えていったっていいのではないかなという気がしたものですから申し上げました。これは私の感想です。

○倉部教育長 豊島委員の御意見ということで、この場ではお受けしたいと思えますけれども。ただ、その意見を踏まえて、どういうふうにしたら見えやすくなるかという工夫が必要かと思えます。ただ、1件1件細かく説明する必要は、この場ではないと思っています。それは非常に個人的な情報ということになりますので、この場で報告するのは、原則的には傾向とそれについての対策と、どういうような対応をとったかということがわかる、そういうものについての工夫を検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。事務報告はよろしいでしょうか。

○豊島委員 17ページのところで、文化・スポーツ課です。毎回いろいろな活動をなさっていると拝見しております。17ページの2番目の「歴史文化財担当」のところの「主催事業」で、白樺文学館とか杉村楚人冠記念館というふうなことをやっております、1回1回の人数はそんなに多くはないのですけれども、こういうふうな細かな積み重ねで結局人はふえているということもあるのでいいなと思っております。

「歴史文化財担当」の中の「(2) 杉村楚人冠記念館・我孫子市民図書館共催ワークショップ「親子俳句教室」」ですけれども、7月22日に行われて「親子8人」という、これはちょっと少ないのですけれども、これをやってみての実態と、それから、もしこうやったらもっとよかったなということとあり

ましたら教えてください。

○辻文化・スポーツ課主幹 お答えします。まず、非常によいイベントだったと、ある意味自画自賛しております。杉村楚人冠記念館と俳句というのは切っても切り離せないものですし、それから最近では新木小学校などで児童を対象に、まず「俳句を詠んでみよう」という運動があるということで、そういったものをリンクしていくということは非常に大事かなということをおもいました。

ただ、課題としては、7月22日というのが夏休みの入りばなのところで、かつ林間学校だとか学校の行事、それからあとは運動大会。近隣のさまざまなところで大会等が開かれていたということで、特に小学生の方を呼ぶのには、時期としてももう少し考えたほうがよかったかなというのが、結果論なのですがありました。ただ、こういった取り組み、子供たちに文化財や歴史のほうに目を引いてもらうような取り組みというのは、今後も継続して行っていきたいというふうに思っております。

○豊島委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○倉部教育長 よろしいですか。せっかくある施設を活用していただいて、興味を持たせる同じような取り組みを、ぜひ積極的にしていただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 18ページの鳥の博物館ですが、「第81回企画展」が始まっています。今回「我孫子市の都市鳥」というテーマの展示をされていて、鳥の博物館としては、昨年からイソヒヨドリが我孫子の駅前で「営巣していますよ。皆さん見守ってください」というようなことをブログでもして、ちょっと市民の方々が関心を持って、ここは優しく通ってあげようとか、そういうふうにしてきたものを次の年になってこうやって企画展で取り上げたり、市民の方々が、カラスもあり、ムクドリもあつたりするのですけれども、少し関心を

持ってと、その前からやってきたことをこうしてやっていくと、鳥の博物館セミナーでも人は集まっていますけれども、つながっていてとてもいいなと思いましたし、展示自体もとても見やすく、親しみやすいものでとてもよかったです。意見です。

○倉部教育長 いい感想ですので、それについてのお答えをいただきたいなと思っていますが、鈴木鳥の博物館長。

○鈴木鳥の博物館長 御意見ありがとうございます。今委員がおっしゃられたように、都市鳥については市民の方にとっても、言葉がちょっと出てこないのですが、大変興味をお持ちになっている方が多くて、実際に鳥の博物館セミナーで今回ムクドリをテーマに行ったのですが、やはり多くの方にご参加いただきましたので、今後も企画展の開催に当たりましては、市民の方をより惹きつけるような魅力ある企画展を開催していきたいというふうに考えております。以上です。

○蒲田委員 もう1つ意見を述べさせていただきます。同じページの6番の「夏の遊びと研究大集合2018①」で、今回「ティラノサウルスを研究しよう！」という初めての企画だったと思うのですが、これは参加者が66人ということで、羽毛恐竜から鳥が出てきたよみたいなこともあったりするので、これが取り上げられたということだと思っております。この「夏の遊びと研究大集合2018」というのは、同じようなことを毎年していて、お客様が変わるからというところもあるのですが、毎年1つあるいは2つぐらい目新しいものをして、リピーターの方たちも、もう一回行こうと思うようなことをしているというのが本当にいいなと思いました。同じことをしていれば、準備をするほうはとても楽なのですが、そうではなくて限られた予算の中でリピーターの方の興味をそそるようなことをしているのは、これからも続けていただいて——少ない人数の中でとても工夫をされていてよかったと

思いました。

○鈴木鳥の博物館長 ありがとうございます。今回の「ティラノサウルスを研究しよう！」については、私どもの学芸員のほうから、千葉の中央博物館のほうでそういった研究をなさっている方にお話しをいただいて、帽子のような形のペーパークラフトをつくっていただければお子様にも喜ばれるのではないかとということで、講師の方の分の報償費をいただきまして、今回開催させていただきました。

今委員がおっしゃられたように、目玉のイベントというのも確かにございまして、「メダカでアクアリウム」というようなイベントについても、毎年大変多くのお子さんたちに来ていただいているのですけれども、今後も目新しいものについても積極的に取り入れていきたというふうに考えております。以上です。ありがとうございます。

○倉部教育長 私も個人的な感想を言わせていただくと、例えば国立科学博物館とかメッセでやるときに、恐竜物は一番の目玉になります。それだけ特に子供たちの関心が高い。こういうものを時々入れる鳥とのかかわりの中で先ほど蒲田委員がおっしゃったとおり、そんなに遠い間柄ではないというものから恐竜についての関心を持っているのはとてもいいことだと思いますので、適度にこういうような集客力のある催し物を入れていくというのは大事かなと思っていますので、いろいろな工夫をしていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

事務報告については、ほかにありますでしょうか。

○足立委員 5ページの指導課の資料の中に「教職員研修「プログラミング教育」」の研修を行ったということが記載されています。私はこれに関心を寄せているのですけれども、お聞きしたいのが1点。どういう研修の内容、具体的にどんなことが行われたのかということと、あと学校の中でプログラミング教

育はどういう形でやっていくのか。細かいことはこれからなのでしょうけれども、今の時点でもしお話ししていただけることがあれば教えてください。

○羽場指導課長 お答えいたします。今回ですけれども、内容につきましては、この10月からコンピューターが新しく入れかわる予定なのですが、その中に「ジャストスマイル」というソフトが入ります。「ジャストスマイル」は小学校版のソフトなのですが、その中にプログラミング教育にかかわるプログラムがございまして、それを使って研修をしていただいたという形になります。私もその場所に行って見てきたのですが、最初のころはプログラミング教育というと、うわっとしたものだったのですけれども、参加している中で先生方を見ていて、プログラミングは楽しいんだなということを先生方が感じられたということがすごく大きいかなど。前はできれば避けたいなという感覚があったのではないかなという感じがするのですが、実際にやってみると楽しいんだなど。先生方が楽しいと思っていただければ、子供たちに教えるというのはそれほどハードルは高くございませんので、その点ではすごくよかったのではないかなと。抵抗感が少し解消されて、現場での実践とか校内研修を意欲的にやっていきたいと思った方が多かったというのが、まず一番の大きなメリットかなと思います。まだ実際に実践方法までは内容に入っていませんでしたので、これからの課題としては、実践事例が知りたいとか、授業を見てみたいとか、そういう要望もございましたので、そういう課題を突き詰めながら、2020年度の導入に向けてやっていきたいなと考えております。

○足立委員 研修を受けられた先生が楽しいと感じられたのは確かにいいことではないかなと思いますが、「ジャストスマイル」というソフトですか、教材としては、このソフトを使って全校で行っていくという理解でよろしいのですか。

○羽場指導課長 お答えします。「ジャストスマイル」では、いろいろな段階

によって学習内容が変わってきます。この間も少しお話しをしたのですが、最初は「1つ右に進んで、左に進んで、左に進んで、戻ってこられますよ」という、そういう簡単なプログラミングなのですが、最終的には一番難なと思ったのは、多分簡単にできないと思うのですが、コンビニエンスストアがあるのですけれども、まずコンビニエンスストアに入ったときのチャイム、それから商品の展示とか、ライトをつける時間のタイミングであるとか、そういうことを全部組んでいって、コンビニエンスストアを展開するというか営業するというか、そういうものがあるのですが、あのプログラミングですと得意な子でも結構時間がかかると思われます。その段階によって使っていけるというのが入っておりますので、小学校ではそれだけでは全部足りないとは思いますが、ただ、それを使っただけでも、かなりのプログラミングに関しての知識という部分に関しては得られると思しますので、非常に有効なソフトではないかなと考えています。

○倉部教育長 よろしいですか。

○足立委員 何度も聞いてしまって申しわけなかったのですが、私の高校生の息子がプログラミングの勉強をしまして、新学習指導要領にもプログラミング教育が入ってくるということで、息子と一緒に勉強してみようと思って始めたところなのですが、とても難しくて四苦八苦しまして、先生方がこれをやっていくのは大変だなと思って、どんな形でやるのかなと思って聞いた次第です。どうもありがとうございました。

○倉部教育長 よろしいですか。私も話を聞いたときに、参加者はとても、最初はなかなか取っつきづらかったけれども、いざやってみると羽場課長と同じような感想を聞きました。できれば、今回20名ということですので、この回数をふやしていただいて、もっともっと親しめるような形で先生たちの中に広めていっていただきたいなというふうに思いますので、そういう機会をぜひつ

くってください。よろしく申し上げます。

ほかに事務報告いかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があれば許します。

○豊島委員 学校教育課の3ページの一番上ですが、「4 養護教諭研修会」のところですか。以前は養護教諭というのは、今もそうですけれども、随分重要な立場にあったというか、養護教諭の先生がいらっしゃるところまでは行けるけれども、教室には行けないとか。先ほどの相談の中にも、保健室までには行けた。プールにも行けた。でも教室には行けないということがあるのですけれども、この養護教諭の先生方の研修会で「環境点検について及び班別研修」の班別研修あれですけれども、「環境点検について」ということなのですから。今の学校保健担当の養護教諭の先生方の任務は多岐に及ぶと思います。ただ、なかなか学校になじめない子供たちに対する対応、その働き方も今も重要などころにあるのでしょうか。そこのところがちょっと見えないので。

○榑原学校教育課長 養護教諭は心と体の安全を守るという職務ですので、もちろん子供たちが安心して毎日学校に登校できる環境、心のケアをするという職務も、養護教諭の重要な職務の一つとなっております。

○豊島委員 そのとおりだと思うのですが、今、学校になかなか来られない心になっている。学校になかなか来られない心身になっているという、そういう子供たちを受けとめる。そして受けとめて、なるべくそういった不登校の問題についても対応していく重要などころにいらっしゃるというふうに考えていいのですか。

○榑原学校教育課長 そのとおりでございます。

○豊島委員 ありがとうございます。環境点検という、その環境点検が心と

体、学校のそういう意味での点検というふうには、なかなか見られなかったものですから、この「環境点検」って何だろうというふうに思いましたので。以上です。

○倉部教育長 年間のいわゆる研修スケジュールの中には、今、豊島委員が言われた内容も当然含まれていると思います。今回は、この機においては、環境点検及び班別研修ということを中心としてやるのだということ捉えてよろしいのですよね。

○榊原学校教育課長 ここに記載されております環境については、実際に物理的な教室での環境、例えば照度、CO₂濃度、その点を実際に基準を満たしているかどうか毎年点検がありますので、その点検の進め方や今後の対応を確認するという機会がございます。

○豊島委員 それはもちろん大事だと思うのですが、私は頭の中には、今この8月から9月に関してというのは、その子供たちのいろいろな意味、先ほども申し上げましたように、不登校やいろいろなことが集中するものですから、そのことに関しての養護教諭の先生の働きというのが必要だよということは頭にあったものですので、それを念頭に置きながら伺いました。それはそれで了解しました。ありがとうございました。

○倉部教育長 ほかに事務進行予定についていかがでしょうか。特によろしいですか。

○蒲田委員 17ページの4番、図書館です。「自習・研修・職場体験受入」ということで、9月に5回、受け入れるとなっているのですが、日数的にも何日間かをするかということなので、負担はどうなのだろうと。定員を決めて、冬になると一部閉館があったりするので9月に多くなっているのか、あるいは9月は夏休みということで多いのかとか、その辺もあると思うのですが、けれども、図書館の負担がどうなのかなというのが気になったものですから、教

えてください。

○櫻井図書館長 まず負担についてですけれども、率直に職員、正職が1人、あと3号嘱託さんが1人必ずいて、実習、活動しています。ということで、職員はかかりきりになるというのが現状というところを申し上げておきます。

前回も中学生の体験学習は報告させていただいたところなのですが、9月に入りますと、ごらんのとおり大学生のボランティア講座を専攻していらっしゃる学生さん、特に川村学園女子大学さんはボランティア講座の授業を持っていらっしゃる方がいらっしゃるということとか、あとはインターンシップでいらっしゃるということで、配分はしていないのですけれども、こちらの希望として、やはり7月、8月は中学生の体験学習がふえますので8月終了後、ですから9月でお願いするというのも学校のほうには依頼しているところです。

ただ、これも年によってむらがありまして、昨年などですと、川村学園の方が1人だけという年もありましたので、ことは特に多くなっています。

ただ、こちらとしても、図書館のバックヤードですとか裏の作業、ただ貸し出し、返却しているだけではないよというところを体験してもらうということもとても重要なことだと思っています。感想の中には必ず、図書の裏側を知ることができてよかったというような感想もいただいています。これは職員とすれば大変なのですけれども、重要な事業だと思っていますので、今後も継続していきたいと思っています。

○蒲田委員 ありがとうございます。本当に回数、日数も多いので大変だと思いますけれども、市の図書館が何をしているかということがわかった上で利用してもらうとか、また、こういうところに勤めてみようと思うとか、そういう人がふえるといいますので、よろしく願いいたします。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。事務進行予定はよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に教育事業全般について、質疑及び意見があればお願いします。よろしいですか。

○豊島委員 議員さんのほうから教育委員のほうに質問があって、小・中学校の児童数とか、いじめの認知件数とか、不登校の児童数というのをお聞きになってこられた。それも教育委員会のほうでお答えしている。その資料に基づいてなのですけれども。今の段階でその議員さんが、そういう不登校だとか、それからいじめの認知件数というのをお聞きになってきたというのは、どういう理由なのかなということ、ちょっと考えておりました。ちょうど1学期から2学期、夏休みが終わって2学期に入っていくところなので、そういうこととの関連なのかなというふうにも思ったし、我々は小中一貫教育とかいろいろなことをやっております、本当にいじめの問題とか、不登校の問題というのはすごく敏感です。中1ギャップを初めとして、そういうものを何とかなくしていこうとして懸命になって皆さんが頑張っているわけですので、そういうこととの関連かなと思っておりました。

そういう中で、あくまでもこれは29年度の不登校の数ですので、今年度はまだ全体は出ていません。29年度の数なのですけれども、例えば中学校の不登校は人数として、中1、中2、中3合計して年間131名という、そういう数字が出ております。この不登校の131名というのは、例えばある中学校の全校生徒の150名とか160名とか、それに匹敵するような数なのですよね。大げさな言い方すれば、6校ある中学校のある中学校の全体の生徒に近い数ぐらいが不登校みたいな数なのですよ。私も教育委員の1人ですから、人のことを言っているわけではなくて、自分のことを言っているわけですが、これは決して少ない数ではない。これは全国の問題ですから、我孫子市だけの

問題ではないけれども、私らは我孫子市に住んでいますから、我孫子市のことを考えるしかないわけですから。これははじめの問題もそうです。小学校で481件とか、中学校で53件とか、去年の6月ですから。これを質問してこられたというのには、それなりの理由があるのだなというふうに、この数字を見ていればわかります。

これをどうしていったらいいかという問題は、教職員の働き方の問題とすごく関連していると思うのです。教職員の働き方の問題と無関係ではないと私は思うのですけれども。この数字が我々に突きつけられているし、学校はそれぞれ不登校に対して一生懸命対応しています。必死になって対応しています。必死になって対応しているし、それからいろいろな研究所もあります。そういう中であって、今年度の数字はそのうち出てきます。そんなに激減しているとは思えない。全国はそうなのですけれども、我々我孫子市の教育委員としても「これは何とかしていかなければいけないのではないの？」というふうなことを意識しての御質問だったのかもしれないと思うのですね。ここでこんなふうに偉そうにしゃべってということではなくて、私は自分の中でどうしたらいいのだろう、どうしようというふうに本当に深刻に受けとめざるを得なくて、みんな一生懸命やっている。でもどうしようということ。そこのところは解決できないし、これ以上しゃべったら長くなって、それこそ饒舌ということになってしまうのでやめますけれども、そういう問題は、やはり教育長さんですよ。

○倉部教育長 大体この質問が来ると、私が答えざるを得ないというふうに思いますけれども。いわゆる危機感を持つということだと思います。豊島委員が毎回毎回これについて発言されるのは、どうしたらいいのだろう、本当にこれは大事な重要なことだというふうに捉えなければいけないというふうに発言されているのかなと思っていますし、その思いはここにいる全員が同じだと私は

ずっと思っています。だからといって、特効薬があるとすれば一番いいのですけれども、その特効薬が見当たらないからこそジレンマに陥ってしまう、この課題ですね。これはやはり1件1件、一つ一つ状況を見ながら、きめ細かに対応するしかないというふうに私は思います。豊島委員が先ほどおっしゃられた、同時進行であるので、先生たちの多忙化とか、そういうものについての学校改革とイコールではないかというふうにおっしゃいましたけれども、私は必ずしもイコールではないと思っています。一因にはなっているかなと思います。それが改善されれば、もっといい解決方法が生まれるかもしれない。その可能性はあるのですけれども、必ずしもイコールではないかなと思っています。

なぜかと言うと、それぞれ毎月上がってくる不登校児童・生徒についてのそもその内容から、主にどのような原因でそういうふうになっているかという分析をすると、それぞれの家庭の問題があったりとか、個々別々です。一緒くたには答えられない内容です。ですから、それぞれの子供たちに対してどういう対応の仕方が一番いいだろうか、相手の心を解きほぐすにはどうしたらいいかというところを丁寧にやっていくしかない。

そのうちの1つとして、実は我孫子市の中学校6校では、適応指導教室というものを学校の中でつくっているのです。これの効果が少しずつ出てきているのかなと。これは本当に、それぞれの学校の地道な努力だと思います。いわゆる適応指導教室「ヤング手賀沼」というものがありますけれども、それ1つだけではなしに、通い切れない子たちを学校の中で救おうという取り組みを進めていく。その延長線上に子供たちとの触れ合いといいますか、接触する場を何とか持とうという本当の努力だと思います。保健室で対応できる子、相談室しか来られない子。でも学校の中の適応指導教室に来て、担任の先生をつけられる中学校だからこそなのですから、そういうもので対応をとっていかうというところを何とか教育委員会として、そういう取り組みを応援してい

てあげたいという思いでいっぱいです。極力そういうような対応のとれる中学校の中で救い上げれば一番いいと思うのですけれども、残念ながら小学校では別の担任をつけるという余裕がないので、全員が学級担任という形でそれぞれにくっついていきますので、御存じのとおり職員室に残っているのは校長先生と教頭先生ぐらいなので、小学校で同じ対応をとるとするのは正直に言って難しいのですけれども、中学校においては教科担任制を持っていますので、うまく工夫をすれば、その適応指導教室に1人の先生をつけて直接向かい合うことができるという工夫をしている。こういう工夫を積み上げる。

それから教育研究所が、今、我孫子から声を上げていただいて、東葛の中でいわゆる適応指導教室の横のつながりをつけようと。それぞれが個別に対応していったものを、そうではなくてお互いに問題点を共有し合って、当然のことながら東葛事務所の担任も入って、みんなで何とかしようというような動きも昨年からは始まりました。これは我孫子からの発信です。そういう問題意識を持っていることが、やはり一番大事かなと。そういうことについて丁寧な対応を積み重ねていくしか、残念ながら解決方法はないと思っています。それ以外にとれる方法があれば、できる限り教育委員会として、委員の皆さんと一緒に担当者を応援していきたいなと思っておりませんが、今現在でこれ以上の答えが見出させないので残念ですが。これを積み重ねてまいりたいと思っていますので、どうぞ御理解いただければと思います。

○豊島委員 ありがとうございます。もう1つのデータがありまして、今平成30年ですけれども、6年後の平成36年に、そうならないとわからないので、あくまでも予定の数ですけれども。小学校の全校生で今現在6,300人が、6年後には5,380人。今のこの統計では、6年後に約1,000人減るのですよね。中学校では、大体3,200人が6年後には2,800人、約400人減る。これはあくまでもデータですよ。人はどうなるかわかりませ

ん。ただ、こうなってくると、児童・生徒数が減れば教員数も減る。今教育長がおっしゃったみたいに、小学校は全然余裕ないです。中学校だって、そうないですよ。そうなってくれば、どんどん悪循環になってくる可能性がある。手を打つのだったら、今なのです。本当に今。だから「我孫子の教育はいいよね。我孫子はいいよ。」というふうな話がずっといけば、人は我孫子に集まるけれども、みんな同じだったらどうかわからない。そこのところをやはり、6年後に小学校で6,300人が5,300人って、1,000人減るといのはえらいことです。そこのところで教員もまた減ってきますし、学校も減っていくかもしれない。そこのところを考えて、思い切って手を打っていかないといけないなと思っています。ざんげしているのですよ。悔しいのですけれども。そんなことで、今教育長さんが答えてくれました。私はそれ以上答えを求めませんし、そのように思っていますが、何とか先生方が本当に頑張れるような状況にしていただきたいと思っておりますので。

○倉部教育長 議員さんの質問に対して、実はプラスアルファの私からの答弁というか、お願いをしました。それは今豊島委員がおっしゃられたとおり、児童数が減れば学級数が減るので、教員の数が減らされるという単純な方式にのっとりて教員数が減らされるということです。ただし、かつてのいわゆる学校の問題と現在置かれている学校の問題というのは明らかに違って、不登校対策の問題、それから特別に支援を要する子供たちがふえているという問題。そうすると、単純に子供が減ったからといって、先生たちを減らしていいのだという議論にはならないはずなのに、それが行われてしまっているという現状がある。本当はこれこそが一番の先生たちの多忙化を生み、学校がとれる手段を奪ってしまうという現況ではあろうかなというふうに思っているのですね。そのためにはどこに働きかけるかという、一市町村ごとでやるには限界があるので、国の定数を明らかに変える。そのためには単純に今までの計算ではなしに、

特別に支援を要する子供たちに対しての対応の先生たちをふやす。それから、これからは不登校の専門になるような先生たちを必ず配置する。こういうものが必要であるにもかかわらず何も手を打っていないということが一番私は問題だと思っていますので、たしか質問された議員さんに対して、あるいは委員会に対して、そういうようなものをそれぞれの立場で国に訴えかけてほしいというふうに、私は委員会の中で申し上げたと思っています。それをやらない限りには、残念ながら、それぞれの市町村レベルでの努力には限界がありますし、新たな人を雇うという余裕はない。それは義務教育であって子供たちのためにどうしたらいいかということをも根本的に考える余裕を、もう少し文科省なり国に求めたいと思うのですけれども、残念ながら、なかなかそれは達成されていません。

毎年のように、例えば教育長会議、いろいろな会があります。私が所属している都市教育長会議、いわゆる市の教育長会議、それから市町村、町村レベルの関係、それから教育委員さんを含めた団体としての要望をまとめて毎年必ず文科省に挙げているのですが、達成されたことはないです。むしろ、いつもと同じような答えしか返ってこない。それが教育界の現状だと思っていますので、そういうありようを変えていくしかないのかなと思っています。これは残念ながら一委員会、一地区の教育事務所、あるいは県だけでは済まない問題かなと思っていますので、それをどういうふうに発信していったらいいかというところが今後の課題かなというふうに思っていますので、そういうものも含めて、また改めて議会等で質問があった場合には、逆に言うとお願ひしたいというふうに思っておりますので、これからも教育委員会からそういうようなことを、声を出していくのはいいかなというふうに思っています。答えにはなりませんけれども。

○豊島委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。教育全般はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それでは教育全般に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 以上で平成30年第8回定例教育委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後3時18分閉会